

議案第23号

産婦健康診査事業の推進を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和 5年 3月22日

提出者 目黒区議会議員

田 島 けんじ

そうだ 次 郎

関 けんいち

かいでん 和弘

芋 川 ゆうき

小 林 かなこ

山宮 きよたか

鈴 木 まさし

鴨志田 リ エ

岩崎 ふみひろ

産婦健康診査事業の推進を求める意見書

産後の健康診査は、産後2週間程度と産後1ヵ月程度の出産後間もない時期に産婦に対する健康診査を実施し、母体の身体的な回復状況、授乳状況、精神状態を把握することで産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る重要な健診である。

また、自治体の産婦健康診査事業により産婦の情報を得ることで早期の支援に取り組めた好事例も散見する。

産婦健康診査の費用は、受診する医療機関や健診項目により異なるが、健診1回の平均費用は5,000円程度となる。

国では、出産費用が年々増額傾向にあることを踏まえて子育て支援策の拡充に取り組み、2023年度から出産育児一時金の支給額を現行の42万円から50万円に増額する。しかし、東京都の場合には、全国的にも出産費用が高い傾向にあり、出産育児一時金が50万円に増額されても自己負担が発生する産婦もいるため、産婦健康診査の自己負担はさらに重くのしかかり、自治体の産婦健康診査事業による補助が求められるところである。

産後初期の産婦は、地元の病院で健診を受けるとは限らないため、各自治体は地域外の病院との委託契約が必要になり、現状、事業に取り組めない自治体が多いことから、目黒区議会は東京都に対し、次のことを要望する。

- 1 各自治体が産婦健康診査事業に取り組むための都内広域連携の枠組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年3月22日

目黒区議会議長 宮澤宏行

東京都知事 宛て